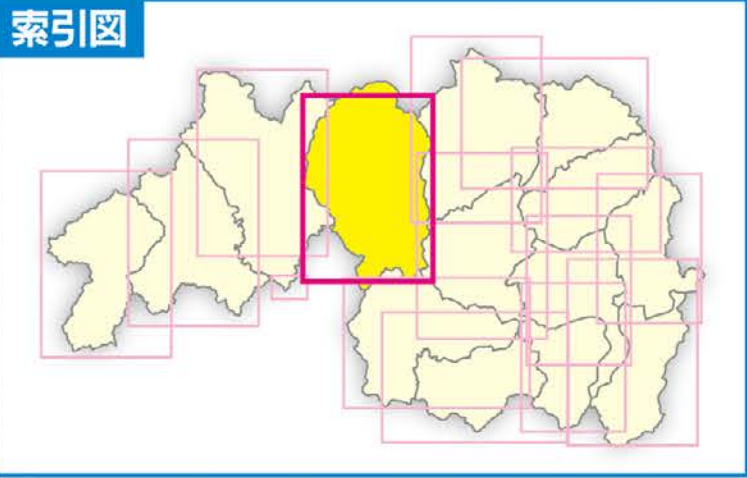


北広島町 美和地区

洪水・土砂災害 ハザードマップ



- 凡 例
- 指定緊急避難場所・指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 町役場・支所
 - 消防本部・出張所
 - 警察署・交番・駐在所
 - 水位観測所
 - 河川監視カメラ
 - 行政界
 - 水域
 - 自動車道
 - 国道
 - 主要地方道・県道

洪水ハザードマップについて

近年多発する大規模な水害によって、平成27年に水防法が改正され、「想定し得る最大規模の降雨」への対応が求められるようになりました。広島県では洪水予報河川・水位周知河川について浸水想定区域の公表に続き、より小規模な河川についても洪水浸水想定を公表を行いました。

河川名	想定される流域の降雨量	指定公表年月日
太田川水系 中小河川	—	令和6年6月10日

土砂災害ハザードマップについて

令和7年2月末時点で土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定されている区域を表示しています。正確な位置などは、県のウェブサイトなどでご確認ください。

広島県防災Web

県からのお知らせや、災害情報を発信するサイトへのリンクが掲載されています。



ハザードマップは「[きたひろ情報アプリ](#)」でも確認できます。

指定緊急避難場所・指定避難所一覧				
地区名	施設名	所在地	指定緊急避難場所 土砂 洪水 地震	指定避難所
美和地区	芸北文化ホール	川小田10075-54	●	○
	美和集会センター・駐車場	移原660-1	●	○
	おおぐれ交流施設 清流の家・駐車場	大暮590	●	○
	小原振興センター・駐車場	小原722-1	●	○
	枕集落センター・駐車場	溝口477	●	○
	美和東文化センター・ランド	溝口1099	●	○
	高野会館	高野611-1	●	○

指定緊急避難場所とは、災害の危険から逃れるために緊急的に避難し、身の安全を確保することができる施設又は場所です。災害の種類ごとに指定されます。

指定避難所とは、被災した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設です。

※最新の情報は町ウェブサイトなどでご確認ください。

洪水・土砂災害ハザードマップの読み方

■洪水浸水想定区域

浸水深の目安 浸水深マップで色分けされた、浸水の深さの目安です。

- 20.0m以上
- 10.0～20.0未満
- 5.0～10.0未満
- 3.0～5.0未満
- 0.5～3.0未満
- 0.5m未満

2階部分も浸水する

2階部分も浸水する

床上から1階が浸水する

床下程度が浸水する

家屋倒壊等
はん浸想定区域

河津浸食やはん浸などで家屋が倒壊する危険があることから、
早期の立退き避難が必要

風雨が
強くなる前に

暗くなる前に

危険な場所から
早めに避難

すでに外が危険なとき▶上層階または近くの高い建物へ

■土砂災害(特別)警戒区域

急傾斜地の崩壊
(がけ崩れ)

警戒区域

特別警戒区域

警戒区域

土石流

特別警戒区域

警戒区域

地すべり

警戒区域